

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

平成 26 年第 3 回福生市議会
定例会のお知らせ(予定)

傍聴にお越しください。
【定例会日程】 9 月 2 日(火) 30 日(火)
【本会議】 9 月 2 日(火) 5 日(金)・30 日(火)
【常任委員会】 9 月 17 日(水) 19 日(金)
【決算審査特別委員会】 9 月 9 日(火) 12 日(金)
【開会時間】 本会議及び常任委員会：午前 10 時 決算審査特別委員会：午前 9 時 30 分

8 月の納税のお知らせ

8 月は市・都民税(第 2 期)、国民健康保険税(第 2 期)、介護保険料(第 2 期)、後期高齢者医療保険料(第 2 期)の納期です。納期限は 9 月 1 日(月)です。なお、時間は変更となる場合があります。また、常任委員会は開会后、現地視察を行う場合もありますので、お問い合わせください。本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてください。また、多摩ケーブルネットワークで本会議を 101 チャンネルで放映する予定です。ぜひ、ご覧ください。
【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

年金だより

追納をおすすめします!

国民年金保険料の全額免除および一部納付・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときと比べ、将来の老齢基礎年金の受給額が少なくなります。そこで、老齢基礎年金の受給額を増やすために、10 年以内であればこれらの期間の保険料をさかのぼって古い方から納める(追納すること)ができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して 3 年度目以降に追納すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。追納の相談・申込みは市役所 1 階 5 番保険年金課へお願いします。

入札結果のお知らせ

【工事件名】わかたけ会館改良工事(建築)
【入札日】 7 月 17 日
【入札方法】指名競争入札
【契約日】 7 月 17 日
【入札参加者数】 11 者
【落札事業者】株式会社長井工務店
【落札金額】 1 億 6 8 1 万 2,000 円(税込)
【予定価格】 1 億 1,626 万 2,000 円(税込)
市では、ホームページ上で入札結果を公表しています。また市役所第一棟 5 階契約係窓口では、入札結果の詳細を閲覧できます。なお、電話等による問い合わせには応じていません。

睡眠不足や疲労を抱えたまま運転すると、集中力が欠き居眠り運転・漫然運転につながります。眠気を感じたときは運転を控え、十分に休息をとりましょう。

◆いつも通っている道でも交通事故は起きています。「慣れ」から注意力が散漫になりがちです。十分に注意しましょう。

農業委員が改選されました

農業委員会委員は、7 月 19 日をもって 3 年間の任期が満了となり、委員の改選が行われました。農業委員会は、選挙で選ばれた委員と市議会、農業協同組合の推薦による選任委員で構成されています。また、農業委員は、農業者の代表として農地法の規定に伴う申請・届出の処理、農業振興や農家の経営・生活等に関する相談などの役割を担っています。改選された農業委員は、次のとおりです。

9 月の無料相談

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	3 日(木)	午後 1 時 30 分～4 時 30 分	市役所 1 階第一相談室	予約制、先着 6 人(1 人 30 分) ※相談日 1 か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4 日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	9 日(火)			
税務相談	25 日(木)			
法律相談	5 日(金)・10 日(水)・17 日(水)・24 日(水)	午後 1 時 30 分～4 時	市役所 1 階第一相談室	予約制、先着 6 人(1 人 30 分) ※相談日 6 日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	18 日(木)			
少年相談	19 日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前 9 時～午後 4 時	市役所 1 階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	子ども家庭支援センター(子ども応援館 1 階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
消費者相談	毎週月・木曜日	午前 10 時～正午、午後 1 時～4 時	市役所第二棟 2 階第 2 相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
心配ごと相談	毎月第二水曜日	午後 1 時～3 時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027
事業資金相談	11 日(木)	午後 1 時 30 分～3 時 30 分	商工会館 1 階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談(☎ 552・5027 福祉センター)、教育相談(直通 ☎ 551・7700)

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

7 月 1 日から 31 日までの間に 6 名の方(匿名)から 10 万 5,000 円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。(平成 26 年度累計 21 件・80 万 6,000 円)

【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・15335

「はたらく消防の写生会」優秀作品の展示
東京消防庁では、毎年「はたらく消防の写生会」を開催しています。市内の子どもたちが描いた作品の中から、優秀作品に選ばれた 51 点を展示します。
【期間】 8 月 19 日(火)
【場所】 西友福生店 4 階フロア ※展示時間は、店舗の営業時間に準じます。
【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119

9 月 1 日は「防災の日」、8 月 30 日～9 月 5 日は「防災週間」です
【平成 26 年度東京消防庁防災標語】「身を守り 地域と協力 たすけあい」(作者：内堀凌太さん、大田区在学)
9 月 1 日の「防災の日」は、大正 12 年に関東大震災が発生した日です。この日を中心とする防災週間には全国的に防災に関する行事や防災訓練等が行われます(福生市総合防災訓練は 10 月 19 日(日)です)。
【防災週間に際して】
○東日本大震災を踏まえ、一人ひとりがもう一度、災害について考えましょう。
○家具類の転倒・落下・移動防止対策をするなど、平素から災害に対する備えに取り組みましょう。
○「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識のもと、地震が発生した時に適切な行動が取れるように、防災訓練に参加し、防災行動力を高めましょう。
○「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識を共有し、地域で協力して助け合いましょう。
【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119

省エネ・バリアフリー住宅改修等工事費助成事業のお知らせ
商工会では、住宅に省エネ・バリアフリーの改修工事等を行った方に対して、最高 10 万円のポイント証を交付し、市内で買い物等をしていただくことで費用の一部(ポイント分)を助成します(先着順)。
【助成金交付までの流れ】 ①助成申請手続(12 月 15 日(月)まで) ⇒ ②助成決定後に工事を開始 ⇒ ③工事報告書を提出(平成 27 年 1 月 20 日(火)まで) ⇒ ④見積金額が工事支払額のいずれか低い金額の 10%(最高 10 万円)に相当するポイント証の交付 ⇒ ⑤ポイント証分の買い物等を市内でしていただき、宛名入りの領収書を添付して提出 ⇒ ⑥指定口座にポイント相当分の金銭が振り込まれます。
【助成対象工事】 ①省エネ工事：太陽光発電システム、高断熱浴槽認証製品設置など ②バリアフリー化工事：手すり設置工事等(介護保険等の住宅改修費の支給を受ける場合は除く)
【問合せ】商工会 ☎ 551・2927 (平日午前 9 時～正午、午後 1 時～5 時)
※詳細は商工会ホームページ内「住まいの省エネ・バリアフリー住宅改修等工事費助成事業のご案内」でご確認いただくか、お問い合わせください。

納税は 納期内で 元気な福生